

北海道オホーツク地域等公共交通計画（骨子）案

1 はじめに（計画概況）

（1）策定の趣旨

- ・ オホーツク地域においては、管内人口の減少、少子化等の要因により、公共交通機関の輸送量（交通需要）が減少しており、現状のままでは、公共交通機関の維持・確保に懸念が生じている。
- ・ 一方で、高校の統廃合に伴い高校生の広域での通学が常態化し、今後も移動が見込まれること、団塊の世代が後期高齢者となり、令和4年5月からの75歳以上の運転免許更新の厳格化に伴い、運転免許の返納が見込まれ、高齢者の移動手段の確保が必要となることから、地域公共交通の重要性は増している。
- ・ 令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の一部改正により、地方自治体に対して、地域公共交通計画の策定が努力義務化され、地域において、公共交通が果たす役割と取組の方向性を明確にするよう求められている。
- ・ これらのことから、将来においても地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、地域公共交通計画を策定するもの。

（2）計画の区域

- ・ オホーツク総合振興局管内全域
- ※ 上記のほか、国庫補助事業の地域幹線系統のバス路線が運行されている名寄市、下川町、陸別町のほか、枝幸町を対象地域に準じて取り扱う。

（3）計画の期間

- ・ 5年間（令和5年4月～令和10年3月）

（4）道及び市町村の上位計画・関連計画との関係

- ・ 国：第2次交通政策基本計画
- ・ 北海道：北海道総合計画、第2期北海道創生総合戦略、北海道交通政策総合指針、北海道交通政策総合指針重点戦略（2021-2025）
- ・ 市町村：地域公共交通計画等
- ※ 上記計画との整合性を考慮

2 地域の概況

(1) 地域の概況（気象・自然環境等）

- ・ 面積、気象、自然環境、産業・観光・公共施設などについて、マップ等を用いて説明

(2) 人口推移

- ・ 人口、世帯数の推移や地区別分布について、グラフやマップなどを用いて説明
- ・ 人口については、市町村別の年齢構成の変化を明示

(3) その他

- ・ 自動車保有台数、免許保有状況、免許返納者の状況について、グラフを用いて説明

3 オホーツク管内の公共交通の概況

(1) オホーツク地域における公共交通の現状

- ・ バス、鉄道など、地域に存在する主な公共交通の種類やその路線図について、マップを用いて説明
- ・ 乗合バス・都市間バス輸送人員推移、乗合バス運転手の状況などについて、グラフを用いて説明

4 地域の移動特性・ニーズ

- ・ アンケート調査結果及び市町村、事業者へのヒアリング結果を記載

5 オホーツク管内の公共交通課題

(概論)

- ・ 人口減少や少子化、感染症の拡大に伴う来訪者の減少により、公共交通機関の輸送量が減少
- ・ 市町村域を越えて通学する高校生や運転免許を返納した高齢者等の移動手段の確保（バス・タクシー）
- ・ 運行継続に必要な労働力の確保（交通を担う人材の高齢化、人材不足）
- ・ 公共交通利用者のサービスレベルの維持
- ・ 市町村における赤字バス路線への補助金額の増加

(鉄道)

- ・ 利用拡大に向けた取組の推進

6 基本的な方針

- (1) 地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保
- (2) 幹線・広域交通と生活圏交通の接続性の向上、交通結節点の機能強化

7 計画の目標

※ 基本的な方針の実現に必要な目標を設定

(記載例)

- ・ 人、地域を支える持続的な公共交通ネットワークの構築
- ・ 事業者等の連携による移動の円滑化、輸送効率化の促進

8 目標達成のための施策・事業

※ 計画の目標を達成するための施策・事業を記載

※ 利用環境の変化等に応じて、計画期間中にも、追加・修正を検討

(記載例)

- ・ 幹線、広域、生活圏の移動を支える交通サービス維持・強化
- ・ 複数のサービスの乗り継ぐ際の利便性向上
- ・ 待合、乗継しやすい交通結節点の整備
- ・ 住民、来訪者の移動を促進
- ・ サービス改善のための幅広いデータの収集・共有
- ・ 行政による支援の適正化
- ・ 貨客混載など多様な収入の確保

9 計画の進行管理

※ 推進体制、役割分担、評価基準の考え方を整理

10 参考資料

- (1) 協議会を通じ、計画を策定する過程で収集したデータを掲載
 - ※ データの二次利用を可能とするよう関係者と調整
- (2) 計画策定の経過（協議会開催状況）
- (3) 用語説明